

# ジェネリック医薬品普及促進事業計画

## 1 目標

令和5年度は、県の使用割合82.3%以上を目標とする。

## 2 現状

国は、「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上」とする目標としている。熊本県は、令和4年3月時点で82.3%、宇土市においても81.1%と目標を達成している。

国が目標とする2023年度末までに80%という目標は達成しているものの、県内他自治体に比べ、まだまだ数値は低い状況にある。

## 3 現状の取組み概要

- 毎年5月と11月に差額通知を送付
- 40歳以上から全年齢へ差額通知対象年齢の拡充
- 国保加入手続きをされた方、前期高齢者になられた方など、新たに保険証を交付する際にジェネリック医薬品希望シールを配布・説明
- ジェネリック医薬品啓発ポスターの掲示（健診会場、イベント会場等）

## 4 現状分析と課題

### 1) 現状分析

- 50歳～54歳の切り替え割合が27%程度と最も高い。
- 20歳～29歳は通知数も少ないが、切り替え割合は0%である。
- 30代前半は16%程度、50代後半は8%程度と低い数値である。
- 令和4年3月時点の使用割合は県内で36番目であり、使用割合が一番高い市町村に比べ、その差は7.7%である。
- 令和2年9月時点と令和4年3月時点と比較すると、1.5%の伸び率であった。昨年の6.3%と比べ伸び悩んでいる。

### 2) 課題

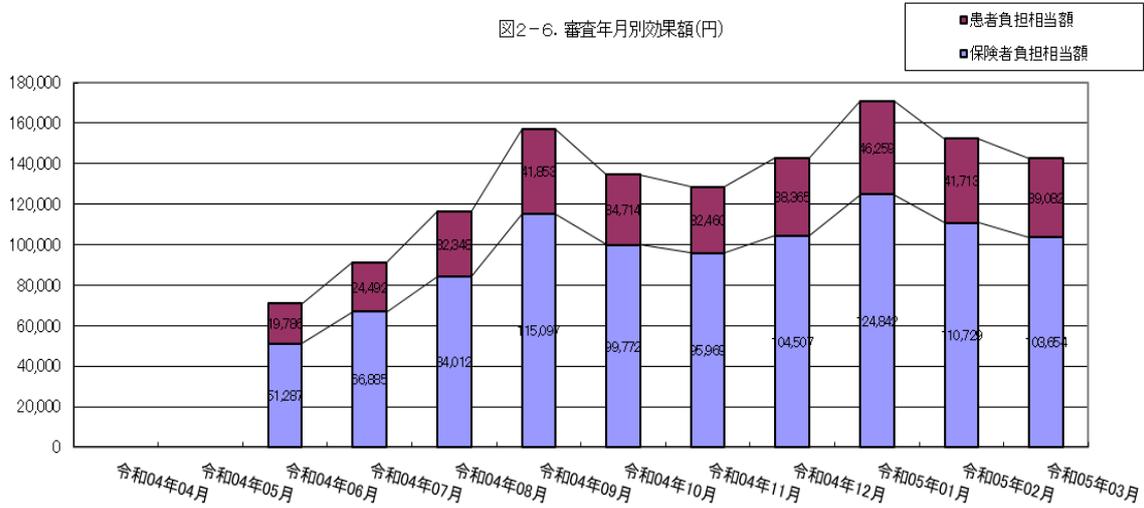
- 詳細な分析を基に、ターゲットを絞った啓発の検討
- ジェネリック医薬品への理解

## 5 目標達成に向けた取組み

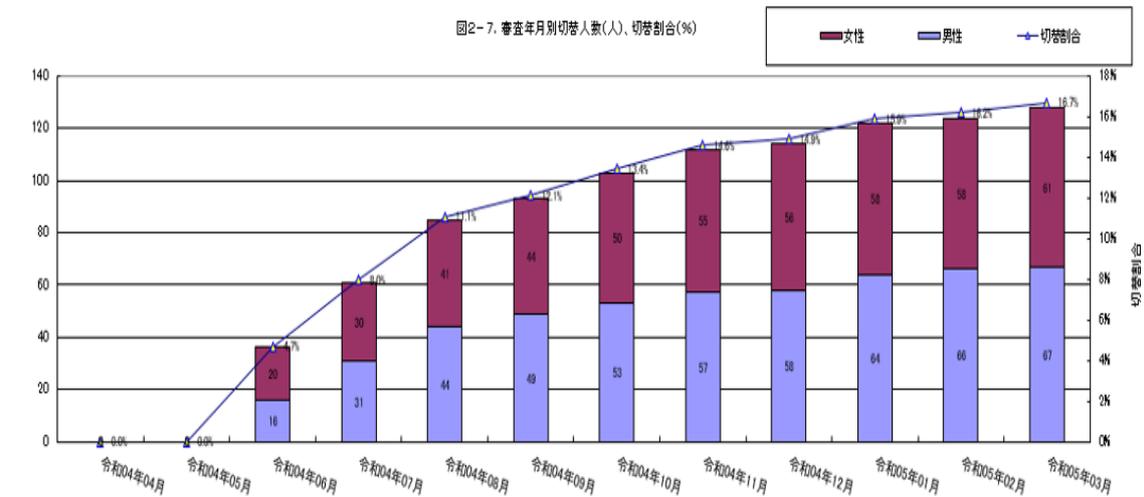
- 国保運営協議会・薬剤師会等へ報告し情報共有・連携を図る
- ジェネリック医薬品希望シールの配布
  - ・保険証更新時・イベント会場・特定健診、乳幼児健診等実施会場
  - ・訪問指導時
- 市広報やデジタルサイネージを活用しての周知啓発を行う（年2回）
- 来庁者に対し窓口での説明、希望シール配付の強化
- 前期高齢者、後期高齢者説明会での啓発

## 6 その他（資料）

### 1) 審査年月別効果額（円）（令和4年度）



### 2) 審査年月別切替人数（人）切替割合（%）（令和4年度）



### 3) 後発医薬品の推移（令和2年度～令和4年度）

